

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社きちりホールディングス
【英訳名】	KICHIRI HOLDINGS & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼COO 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自2019年7月1日 至2020年3月31日	自2020年7月1日 至2021年3月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	7,408,508	4,673,509	8,048,544
経常利益又は経常損失( ) (千円)	19,195	603,756	366,392
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	83,163	433,417	609,260
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	83,163	432,855	639,578
純資産額 (千円)	1,737,998	974,183	1,379,617
総資産額 (千円)	4,566,518	8,273,063	8,335,384
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	8.13	42.39	59.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	10.4	15.7

回次	第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	8.13	16.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、非連結子会社であった株式会社ユニゾン・ブルーの重要性が増したため、第2四半期連結会計期間より連結子会社としております。この結果、2021年3月31日現在、当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、直営店の一部において臨時休業することといたしました。新型コロナウイルス感染症の感染収束時期、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響の下で、経済活動は抑制の状態から、政府の観光助成の効果を受けて、回復する兆しを見せましたが、いわゆる第3波による感染者数が増加する事態を受けて、2020年11月下旬以降、都市部の自治体が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした飲食店の休業・営業時間の短縮を要請し、また、2021年1月上旬以降、2度目の緊急事態宣言が発令される等、先行きにつきましては、不透明な状況で推移いたしました。

当飲食業界におきましても、上記の営業時間短縮要請やテレワークの広がり等によりお客様のご来店が減少する等、経営環境は厳しいものとなりました。

このような状況の下、当社グループは飲食事業において、2020年7月、東京都豊島区の大規模商業施設「ハレザ池袋」内にハンバーグにデミグラスソースをはじめ様々なソースやトッピングを組み合わせることで365日毎日ハンバーグを楽しむことが出来る「グリルデミ玉」の1号店をオープンいたしました。また、2020年12月、神奈川県平塚市の大規模商業施設「ららぽーと湘南平塚」内に、「健康と美容は毎日のおいしい食事から自分に」をテーマにした韓国料理専門店「VEGEGO(ベジゴー)オヌレシクタン&CAFE」をオープンいたしました。この店舗は、出店に際し、既存設備を引き継ぐことで初期投資を合理化することができております。現在商業施設による一定額の投資を負担頂く形態での出店を協議できる環境にあり、今後こうした取組を進めることで、当社グループの競争力をより強化することが可能となってまいります。

また、既存店舗でのテイクアウトやデリバリーの販売強化を積極的に進めました。ティーラテ専門店「CHAVATY」のスイーツ等の商品を自社の公式オンラインショップで販売を進めており、また、有力ファッション誌「婦人画報」のECサイトにて販売が開始する等、ブランド力の認知度が高まり、非対面型サービス事業を強化することができました。いわゆるコロナ禍での競合優位性を確保する新たな取り組みに注力するとともに、エリアごとにお客様の嗜好に合わせて、メニューの内容を改変し、それぞれの業態において、単価が向上いたしました。このように多様化する消費者のニーズに対応するため、新たな業態の取組や、付加価値の高い料理の開発にも尽力しております。

プラットフォームシェアリング事業については、外食企業向けの更なるプラットフォーム強化を進めると共に、異業種のブランドホルダーに対する出店支援コンサルティング業務の提供も増加しており、今後につきましても、あらゆる可能性を模索しながら、事業の拡大に努めたいと考えています。

フランチャイズ事業については、西日本最大級の総合スーパーであるイズミが展開するショッピングセンター「ゆめタウン」への出店を行っており、今後も同社施設内への継続的な新規出店を進めるとともに、新規のクライアント開発も積極的に行っており、

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、4,673百万円(前年同期比36.9%減)、営業損失911百万円(前年同期は営業利益24百万円)、経常損失603百万円(前年同期は経常利益19百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失433百万円(前年同期は83百万円)となりました。

また、休業協力金、雇用調整助成金等の助成金収入260百万円及びお客様の支払手段の多様化に対応するため、暗号資産による決済を導入しており、暗号資産を保有した結果、暗号資産評価益37百万円を営業外収益に、店舗臨時休業による損失に対応する助成金収入324百万円を特別利益に、店舗臨時休業による損失222百万円及び固定資産の減損損失67百万円を特別損失に、それぞれ計上しております。

なお、当社グループはセグメント情報の記載を省略しているため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

( 2 ) 財政状態の分析

( 資産 )

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は8,273百万円となりました。

流動資産合計は5,425百万円となり前連結会計年度末と比較して230百万円減少しております。減少の主な要因は現金及び預金が751百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産合計は2,847百万円となり、前連結会計年度末と比較して168百万円増加しております。増加の主な要因は繰延税金資産が202百万円増加したこと等によるものであります。

( 負債 )

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は7,298百万円となりました。

流動負債合計は2,591百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,641百万円減少しております。減少の主な要因は短期借入金が3,100百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債合計は4,707百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,984百万円増加しております。増加の主な要因は長期借入金が3,002百万円増加したことによるものであります。

( 純資産 )

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は974百万円となり、前連結会計年度末と比較して405百万円減少しております。減少の主な要因は親会社株主に帰属する四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少433百万円があったことによるものであります。

( 3 ) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,550,400	10,550,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,550,400	10,550,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	10,550,400	-	381,530	-	341,475

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 325,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,222,800	102,228	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	10,550,400	-	-
総株主の議決権	-	102,228	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社きちりホールディングス	大阪市中央区安土町 2 - 3 - 13	325,600	-	325,600	3.1
計	-	325,600	-	325,600	3.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,045,724	4,294,179
売掛金	130,567	166,367
原材料及び貯蔵品	78,995	77,192
その他	401,079	887,811
流動資産合計	5,656,365	5,425,551
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,166,858	1,125,989
その他(純額)	186,917	138,537
有形固定資産合計	1,353,776	1,264,527
無形固定資産		
のれん	16,796	15,622
その他	53,997	77,115
無形固定資産合計	70,794	92,737
投資その他の資産		
投資有価証券	58,387	35,203
差入保証金	789,846	804,504
繰延税金資産	370,867	573,075
その他	36,125	78,243
貸倒引当金	780	780
投資その他の資産合計	1,254,447	1,490,246
固定資産合計	2,679,018	2,847,511
資産合計	8,335,384	8,273,063
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	156,316	161,247
短期借入金	4,200,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	259,762	661,970
未払法人税等	474	67,091
株主優待引当金	10,808	17,195
その他	605,982	584,146
流動負債合計	5,233,344	2,591,651
固定負債		
長期借入金	1,498,692	4,501,360
資産除去債務	24,890	25,170
その他	198,839	180,697
固定負債合計	1,722,421	4,707,228
負債合計	6,955,766	7,298,879
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	381,530	381,530
資本剰余金	495,518	495,518
利益剰余金	548,688	102,024
自己株式	113,857	113,882
株主資本合計	1,311,880	865,192
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,342	1,900
その他の包括利益累計額合計	11,342	1,900
新株予約権	24,252	34,646
非支配株主持分	54,826	76,246
純資産合計	1,379,617	974,183
負債純資産合計	8,335,384	8,273,063



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,408,508	4,673,509
売上原価	2,036,327	1,369,832
売上総利益	5,372,180	3,303,677
販売費及び一般管理費	5,347,872	4,215,100
営業利益又は営業損失( )	24,307	911,423
営業外収益		
受取利息	0	828
受取保証料	518	-
還付加算金	695	-
助成金収入	-	260,993
暗号資産評価益	-	37,432
その他	519	30,044
営業外収益合計	1,733	329,298
営業外費用		
支払利息	1,564	17,195
支払手数料	1,632	2,150
その他	3,648	2,286
営業外費用合計	6,845	21,632
経常利益又は経常損失( )	19,195	603,756
特別利益		
助成金収入	-	324,697
特別利益合計	-	324,697
特別損失		
店舗臨時休業による損失	-	222,298
減損損失	71,723	67,514
その他	2,007	11,176
特別損失合計	73,730	300,989
税金等調整前四半期純損失( )	54,534	580,048
法人税、住民税及び事業税	38,761	68,448
法人税等調整額	10,132	202,207
法人税等合計	28,629	133,759
四半期純損失( )	83,163	446,289
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	12,871
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	83,163	433,417

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失( )	83,163	446,289
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	13,434
その他の包括利益合計	-	13,434
四半期包括利益	83,163	432,855
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,163	423,976
非支配株主に係る四半期包括利益	-	8,879

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、株式会社ユニゾン・ブルーの重要性が増したため、当該会社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関して、従来2021年6月期末にかけて徐々に収束し回復に向かうとの仮定を置いておりましたが、収束時期が未だに不透明な状況であることから、2022年2月末にかけて緩やかに回復し収束に向かうとの仮定に変更し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社グループ、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社グループは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
	390,533千円	383,283千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	152,338千円	153,481千円
のれんの償却額	-	2,889千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月30日 取締役会	普通株式	76,685	7.5	2019年6月30日	2019年9月17日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「飲食事業」「プラットフォームシェアリング事業」及び「フランチャイズ事業」を行っております。当社グループの報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	8円13銭	42円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	86,163	433,417
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	86,163	433,417
普通株式の期中平均株式数(株)	10,224,738	10,224,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(店舗の臨時休業)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日本政府より2021年4月25日に発令された3度目の緊急事態宣言や各自治体からの要請を受けて、直営店の一部において臨時休業や営業時間の短縮を行っております。

当該影響により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、提出日現在において合理的に見積もることは困難であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社きちりホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。